

生活科から小学校社会科への連続性の一考察

－防災教育と減災教育に視点をあてて－

One consideration of the continuity from the life environment studies to the social studies in elementary school

－from the viewpoint of the education for disaster prevention and the education for disaster mitigation－

松田 智子・山田 均

Tomoko Matsuda, Hitoshi Yamada

要旨 (Abstract)

日本は国土の環境から災害大国であるというリスクを述べるとともに、反面そこに居住する人々の危機意識は防災に関する世論調査（内閣府）を根拠に、それほど高くないことを論じた。次に防災教育の目的と必要性を論じ、その場として、10年2区切りの義務教育の役割について触れた。特に小学校の6年間の生活科から社会科への連続において、学習指導要領に防災教育がどのような目標と内容で示されているかに焦点を当てて分析した。さらに、その具体的な指導内容を「自助」「共助」「公助」という防災の枠組と関連付けながら論じた。生活科の目標は自立の基礎を育てることであり、学習内容は「自助」を中心に「共助」にかかわる部分が多い。一方、社会科では、「共助＋公助」の公民的資質として、災害についての知識獲得意欲を中心にしている。特に命を守る一次避難に重要である空間的認知の獲得にも大きく貢献している

キーワード：自助、共助、公助

I はじめに

日本の国土は南北にずっと長く伸びており、プレートの境界の上に位置している。さらにそこには2,000の活断層が存在し、世界の活火山の約7%にあたる110の活火山が分布している。日本はその位置、地形、地質、気候等の自然的な条件から、暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、がけ崩れ、土砂流、高塩、地震、津波、噴火、地滑り等の災害にも襲われる頻度は極めて高い。地球上で発生するマグネチュード6以上の地震の20%が、地球上の陸地面積のたった1%に過ぎない日本周辺で発生している過去の記録をみても、今後の日本における地震災害のリスクがわかる。

このように災害と隣り合わせにある日本に居住する我々であるが、災害リスクに反してそれに対する危機意識はそれほど高いとは言えない。例えば東日本大震災で津波に襲われた地域には、先人が残した多くの伝承や慰霊碑があるにもかかわらず、大きな被害を招いてしまったところもある。阪神淡路大震災後では、兵庫県に限りしばらく地震は来ないだろうと油断している人々もいる。

平成25年12月に内閣府が実施した防災に関する世論調査の結果を前回調査（平成14年9月調査結果）と比較しな

がら人々の意識を割合で述べる。「ここ1～2年の間に、家族や身近な人と、災害が起きたらどうするかなどの話し合いを行ったことがあるか」という問に対し「ある」(34.9%→62.8%)、「ない」(64.3%→36.9%)と意識は上昇していることがわかる。話し合った内容の上位4項目(複数回答)は、「避難の方法、時期、場所について」(51.3%→65.5%)が最も高く、「家族や親族との連絡手段について」(40.0%→56.0%)、「食料・飲料水について」(38.8%→56.0%)、「非常持ち出し品について」(34.9%→46.1%)といずれも防災意識は高まっている。この結果を見る限り、減災に対する個々人の家族内での備えは整いつつあると判断できる。

次に、具体的に危険を回避するための防災訓練等への参加など、社会的な行動の有無を前回調査と比較しながら検証することにする。「国や地方公共団体・自治会などが実施している防災訓練に、今までに参加したり見学したことがあるか」の問に対し「参加したことがある」が(33.2%→39.2%)、「参加したことはないが、見学したことはある」が5.6%、「訓練が行われていることは知っていたが、参加したり見学したことはない」が(39.1%→30.5%)、「訓練が行われていることを知らなかった」が(18.8%→23.9%)の割合となっている。「参加したことがある」と答えた者の割合は町や村では高くなり、反面「訓練が行われていることは知っていたが、参加したり見学したことはない」と答えた者の割合が大都市で高くなっている。つまり人間関係が疎遠になりがちな大都市ほど実践的な行動が少ない。全体としてはわずかに防災意識は高くなっているように見えるが、平成23年に起こった東日本大震災後わずか3年以内の調査であることや、回答者のうち学校に在籍する者は強制的訓練に参加していることを勘案すると、参加者が4割という数値は少ないと筆者は考える。

参加者は「防災の大切さを知る機会となった」(50.4%)「災害時に自らが取るべき行動について知る機会となった」(36.9%→46.4%)「災害時の防災組織の活動について知る機会となった」(25.9%→31.2%)と意識の高まりも見えるが、反面「参加者が限られているので、より多くの人が参加できるようにするとよいと思った」(31.2%→36.8%)と参加者の少なさへの指摘も増加した。

最後に「訓練が行われていることは知っていたが、参加したり見学したことはない」と答えた人に、理由を聞いたところ、「忙しいなど時間的余裕がなかったから」(44.8%)が最も高く、以下、「具体的な日時・場所、申し込み方法がわからなかったから」(21.3%)、「時間的に拘束されると思ったから」(18.4%)などであった。筆者は、これらの回答に、防災訓練参加は暇人が参加するものなのか、実施日時や場所を調べる自主性はないのかななどの疑問を持つ。自然災害は時と場所と人を選ばず、突然に日常生活を襲うという実感が無いのが残念である。さらに防災訓練参加の社会的な意味を考えると、個人的なことさらに矮小化されているのが大きな課題である。

本稿では上記の現状を踏まえ、小学校の教育課程の低学年教科である生活科とそれに続く3年生からの社会科の果たす役割を、防災力を育てる「自助・共助・公助」の視点で論じたい。まず両教科における防災教育の位置づけを確認するとともに、そこで培われる力を考察し、生活科と社会科の連続性を防災教育の「自助・共助・公助」の育成という観点から検討するものである。

II 防災教育とは

1 防災教育の目的

防災教育の目的の第1は、災害発生時に、自分の命を自分で守ること「自助」の力を身に付けることである。2番目の目的は、自分の命が助かった後に、その場にいた住民同士が協力して、周囲の人々の命を助けあう「共助」の態度を培うことである。最後は、国や地方自治体が担うハード面を中心とする「公助」の充実である。内閣府は平成26年版防災白書を発表した。それには「『公助の限界』と自助・共助による「ソフトパワー」の重要性」として、

次のように述べられている。平成7年1月の阪神淡路大震災では、地震によって倒壊した建物から救出されて生き延びることができた人の約8割が、家族や近所の住民によって救出されており、消防、警察及び自衛隊によって救出された人は2割であるという調査結果がある。平成23年3月の東日本大震災でも岩手県大槌市のように、町長をはじめ町の多くの幹部や職員が津波によって死亡する等、本来被災者を支援すべき行政自身も大きな被害を受け、被災者を支援することができなかったため、「自助・共助」による活動に注目が集まった。例えば岩手県釜石市内の児童が、自発的に避難したり、また地域の住民とともに避難活動を行ったように、地域コミュニティが一緒になって避難したり、避難所の運営をするような様々な「自助・共助」の事例が見られた。

災害の際に、その被災地域が広範囲であればあるほど、家屋倒壊等の被害状態が甚大であればあるほど、消防や警察の対応できる能力範囲は限界をはるかに超えてしまうことは、上記の2つの大災害で明らかになった。つまり防災教育の目的とは、まず自分の命を自分自身で守る Survivor となるべき子どもを育てることであり、次に、広い意味でのよき実践的支援者となる Supporter となる人材を育てることであると筆者は考える。

国の方針だけでなく、災害援助に対する国民の意識も徐々に変化している。先述の「防災に関する世論調査」を平成14年度の世論調査と比較してみると、国民が重点を置くべきと考えている防災対策に変化がみられる。まず、「公助に重点を置くべき」という回答が14年度と比較すると16.6ポイント減少し、「自助に重点を置くべき」という回答は3.1ポイント増加している。さらに「自助・共助・公助のバランスをとるべき」という回答は18.9ポイントと、大幅に増加している。筆者は低学年教科の生活科では「自助」を中心に「共助」を学び、社会科では「自助・共助」にさらに「公助」を加え、バランスをとりつつ具体的な活動と結び付けながら学ぶ必要があると考える。

2 防災教育の必要性

向上した防災力でさえ対応できない想定外といわれる自然災害が発生した場合に、「正常化の偏見」といわれる思考方法により、かえって甚大な被害がもたらされる可能性がある。東日本大震災では、住民が絶対に安全と信じていた長く高い防波堤を、津波は軽々と越えて人々に襲いかかった。「正常化の偏見」とは、日常的な危険状態においても「自分だけは大丈夫」と思い込もうとする人の心の作用を意味する。人は、自分にとって都合の悪いリスク情報を無視し、過小評価したいと望みがちである。このような災害に対する意識について片田は、次のように述べている

住民が逃げなかったのは「正常化の偏見」が強く働くためですが、もう一点「認知不協和」ということがあります。認知不協和とは簡単に言い換えると「わかっちゃいるけど…」ということです。結論として、住民は「正常化の偏見」によって逃げていない⁽¹⁾。

つまり、知識や頭の中では分かっている、それを行動化へと移せないということであり、これは先述の防災訓練に参加しない世論調査の意識とも重なる。松尾は、さらに次のように述べている。

日本の防災の最大の脆弱点は市民の防災意識の低さにあり、それを改善するためには、災害像の正しい認識や行動の習得、適切な思考判断力の涵養を促し、市民防災力を向上させることが災害大国日本で被害を逡減させ

(1) 片田敏孝「人が死なない防災教育」(2012) 集英社 p185

るために不可欠である⁽²⁾。

市民防災力とは、まさに「自助」・「共助」・「公助」の総体であるが、これらを生活科から社会科へと連続性を意図しながら積み上げていくことが災害大国日本の国民的教育課題であろう。

3 義務教育の役割

現代社会は情報過多の状態であり、中には人々に不必要な情報もあふれている。災害時に、この多くの情報の中から人々が適切な情報を取捨選択し、自主的な減災行動をとることは、残念であるが極めて困難である。なぜなら、一般市民が継続的に防災の知識や減災のための技能を習得し、それを普遍化し継続的に学ぶ機会は、日本の現状のシステムでは、ほぼ存在しないからである。確かに防災に関する講演会など行政による啓発活動などは、広く市民に門戸は開かれている。しかしその受益者はほぼ毎回同じメンバーの参加者であり、多くは自治会役員やPTA役員であることが多い。

しかし、すべての国民が防災を普遍化し継続的系統的に学ぶ格好の場と機会が日本に唯一存在する。それは全国民が学ぶ義務教育機関である小学校と中学校である。児童・生徒の発達段階により知識の習得や主体的に行動する範囲や内容も異なるように、発達に配慮した系統的な防災教育のカリキュラムを編成し実施することは可能である。片田は学校教育における「10年2区切りの防災教育=小学校で防災教育を受け、また中学校でも防災教育を継続」の必要性を強調している。こうして10年間継続すれば、小学生だった子どもが親になり、適切な防災意識をもった大人が、次世代の子どもを育てるというのである。

Ⅲ 生活科と防災教育

1 目標と内容との関連

生活科改訂の趣旨の一つとして「安全教育を充実することや自然の素晴らしさ、生命の尊さを実感する学習活動を充実する」と安全教育の重要性が学習指導要領生活科編解説に述べられている。さらに内容（1）学校と生活にも「通学路の安全を守っている人々などに関心を持ち、安全な登下校ができるようにする」と述べられ、内容（3）地域と生活では「地域に親しみや愛着を持ち、人々と適切に接することや安全に生活することができるようにする」とも述べられている。生活科の最終目標は子ども一人ひとりに自立の基礎を育てることであり、自立の最大目標は自らの命を自分自身で守るという「自助」に他ならない。

低学年に地震や津波の怖さを指導し、危機感をあおり早期の一次避難を促すことも重要であるが、「怖がらせる防災教育」では、その効果は長続きしない。低学年がその場の状況を把握し危険を予測して行動するには、地域を熟知し自分一人でも道から道をつなぎ合わせて移動できる自信を持つことが必要である。それには繰り返し地域の公園や公民館等に出かけるとともに、愛着を持つ場所や親しい人を増やし、地域空間に慣れ親しむことこそが基盤となる。公園や公民館等は、災害時の避難場所にもなる場合が多いので、町探検のおすすめポイントの一つに組み込んでいくことが効果的である。

このような「自助」の力を育むには、地域住民との助け合いや声かけなどが可能となる人的環境の充実などソフト面での取り組みが重要である。特に多様な人々適切に関わる力を備えることは、災害後に長期にわたり避難所生活

⁽²⁾ 松尾知純 山田兼尚編 「教師のための防災教育」第一部 (2007) 学文社 p22

を余儀なくされる児童には不可欠である。災害直後の避難所では、食料や水は配給制であり、病人や老人など多様な人と長期間にわたり同居することになるため、平時よりも厳しい人間関係や生活ルールのもとで集団生活を送ることが求められるからである。

2 生活科単元構成と防災教育

防災教育と関連して扱われる生活科単元は、1年では「学校探検」「学校の周りを歩こう」「遊び場をつくろう」「大きくなったね」「家の人大すき」2年では「町探検」「もうすぐ夏」「実りの秋」「あしたへジャンプ」「冬を楽しく」などがある。単元名は教科書により異なるが、単元の狙いと防災教育の3つの柱「自助・共助・公助」と関連付けながら以下に論じる。

①子どもの生活する学校内やその周辺地域を扱う単元

児童の空間認識を育てることが目標がある。これは災害時に子どもが第一次避難行動を安全に行ううえで重要である。自分の位置が分かり、地域を自力で移動し、その過程で顔なじみの人と声を掛け合うなど人的な救援ネットワークを作り上げる単元である。まさに「自助」の基盤となる実践力の養成である。

②栽培や飼育を行い、いのちを感じることで児童の心の癒しとなる単元

この単元は2年間継続的に扱う。災害時には人の命が優先され、動物や植物は後回しにされがちであるが、植物や飼育動物の成長は、災害後の被災した児童の傷ついた心をケアするうえで大きな役割を果たす。

③季節の移り変わりの中で楽しく活動するとともに、自然の命を感じる単元

災害後に人々の生活は崩壊しても、季節とともに力強く繰り返される自然の営みが、未来を信じる子どもの心を支える。東日本大震災後に要請されたのは、救援物資とともに子ども遊び隊ボランティアであった。自然の中で没頭して遊ぶ体験は、傷ついた子どもの心の回復に不可欠である。

④家族の中で自分の存在を確認し、絆と感謝を感じる単元

平時には見えにくい家族の絆が、災害時には顕著に見える事実を採り上げ、家族の中での自分の役割に気付き、これからの自分の生き方について考えさせる「共助」の芽生えの単元である。

⑤自分の成長に気付き、支えられている自分の命を実感する単元

災害時に亡くなった人々に心を寄せ、今を生きる自分と、それを支えている人の願いに気付き、自他の命を大切にしようとする「共助」へと発展する単元である。

3 これからの生活科

生活科の教科書は、東日本大震災後に改訂され、それは災害時の危険回避や人々の絆・生命への畏敬の念を一層重視して編集されている。多様な危険から身を守るための注意を促す記述も、従来より多様になり頁数も増えた。筆者はこのことを歓迎するが、反面、過保護的な生活科になることを怒れる。「〇〇は危険」「〇〇は駄目」と禁止事項が多くなり、生活科の本来の狙いである具体的な活動や体験から学ぶことがおろそかになり、子どもが五感を使って危険を察知する機会を奪ってしまう可能性があるからである。実際の災害時の一時避難で子どもの生死を分けるのは、子ども自身が地域に愛着を持ち、自分の位置が分かり、道と道とのつながりを知っているという自信である。さらに子どもが、自分を支えてくれる地域コミュニティとの絆を実感できるからこそ、避難行動を素早く開始できるのである。

IV 社会科と防災教育

1 目標と内容との関連

災害基本対策法の第1条総則の第1項には、災害から守るものとして国土並びに国民の生命、身体及び財産と示されている。これを実行するには①災害の起こり方を知る、②社会の弱いところを知る、③災害への対策を知る、これらの3つが求められる。①は、教科としては理科と関連が深く、②と③は社会科と関連が深いと防災・減災研究者等は述べている。文部科学省の学習指導要領解説社会編では、5年生の目標は「(1) 我が国の国土の様子、国土の環境と国民生活との関連について理解できるようにし、環境の保全や自然災害の防止の重要性について関心を深め、国土に対する愛情を育てるようにする」となっている。この「自然災害の防止」は、重要であるとして今改訂で新たに追記されたものである。「自然災害を防ぐ」という小単元はA社の教科書では年間字数100時間のうち4時間（全時数の4%）を占め、全208頁中6頁（全頁の3%）が該当する。これは火事・事故・事件を扱ったA社の第4学年の教科書で「くらしをまもる」として警察や消防を取り上げている時間数や頁数と比べると、まだまだ圧倒的に少ない。

5年の内容は、自然災害の防止と国民生活とのかかわりで、「被害の様子」と「対策や事業」を取り上げ、これを多面的に学習にすることが求められている。つまり、我が国の国土の環境を学習することにより、自然災害の防止の重要性について関心を深めることを中心に置いている。さらに、「情報化の進展」においても、学習事例として防災時の情報活用能力が挙げられている。

また、3・4年では、「地域社会における災害及び事故の防止」において、関係機関が相互に連携し地域の人々と協力して、その防止に努めることを強調するとともに、災害が起きていない原因を調査するなど、その社会的背景から学習を進めている。つまり、緊急時における行政等の関係機関の働きや人々の工夫や努力を知ることにより、安全を守る諸活動の状況を理解することになっている。

さらに、6年生の「地方公共団体や国の政治の働き」の学習においては、地方公共団体や国の政治の働きとして、災害復旧の取組を学ぶことが、選択の事例として示されている。

このように、社会科の学習においては、防災に関する知識・理解の内容を系統的に指導するよう位置付けている。このことは、社会科の目標である「社会生活についての理解」を図ることに由来するもので、小学校における防災教育の中で社会科が担うべき学習内容である。

2 防災を考える枠組

災害を「危機社会」現象の一つとしてとらえる考え方もある。つまり災害がテロや社会格差など他の社会問題と共通する点に着目し時事問題学習の枠でとらえる考え方である。これは、災害に遭遇する危険性を自分事として主体的にとらえ、災害は自分や文明社会の危機であるという認識に立つ考え方である。社会認識の育成を図る社会科教育において、この枠組みは重要である。危機社会には「事象としての危機」と「構造としての危機」の2つがある。地震や津波の被害は、原因は自然現象（事象としての危機）であっても、人間社会に現象するかぎり、それは必ず社会的な危機に影響する。阪神淡路大震災では、広範な地域を地震が襲ったが、甚大な被害が長屋木造家屋に住む下町の高齢者に集中したという経済格差（構造としての危機）を抱えていたため、経済弱者は震災後に住居を追われ、多くの下町のコミュニティが崩壊し、下町の空洞化をもたらした。つまり自然の威力による「事象としての危機」から、その事象が起きている現代日本の社会構造により災害の規模や影響の現れ方は「構造としての危機」として異なってくる。

兵庫県の舞子高等学校環境防災科に関係した諏訪清二も、「災害は自然環境と社会環境のせめぎあいの結果発生する」と述べている。つまり防災教育にはハード面だけでなくソフト面からのアプローチも不可欠である。

社会科教育で防災や減災を取り扱う場合は、自然現象が起きる因果関係や予想される被害を科学的知識に基づいて理解するとともに、災害が発生した社会がどのような構造によって成り立ち、それがどのような危機を内包しているかも考えさせなければならないと筆者は考える。

3 各学年における防災教育の実際（A社の教科書を事例に）

1) 中学年社会科における防災教育の実際

中学年は、安全を守る諸活動がどのように行われているのかを知ることに主眼が置かれている。例えば消防署と警察署を見学や調査し、関係機関の役割やそこで働く人々や消防団などの活動と災害や事件を防ぐ人々の工夫や努力を知る学習を進める。さらに消防署や警察署は地域の人々と協力したり、関係機関が相互に連携したり、くらしをまもるために災害や事故等に緊急に対処している体制への理解を図る。つまり「共助」と「公助」をともに学ぶことになる。

改訂教科書では、上記の内容に、「大きなさい害にそなえる」「地いきに住む一員としてできること」という小単元を加え、各地域で起きた洪水と東日本大震災を取り上げ、自然災害に対して日頃から備えることの重要性である「自助」と、地域の防災訓練への参加「共助+公助」を促す内容が追記された。さらに、選択事例ではあるが「地しんにそなえて」を新設し、東日本大震災の被害状況だけでなく、行政や地域の取組を紹介し、「自助、共助、公助」のバランスを取りつつ災害に備えることの重要性について示した。

また、「地いきのはってんにつくした人々」では、安政南海大地震の津波から広村の人々を守った「稲村の火」で知られる浜口梧陵を取り上げ、彼の献身的な「共助」の精神が、現在も地域住民に受け継がれていることを学習する。

2) 高学年社会科における防災教育の実際

5年生は、我が国の国土の自然などの様子について、我が国の位置と領土や国土の地形や気候の概要などの国土の環境を学習することに絡めて、自然災害の防止の重要性に関心を深めることが中心である。「森林資源の働き及び自然災害の防止」は、大単元「国土の環境を守る」中単元「自然災害から人々を守る」として、「様々な自然災害」「自然災害がおきやすい国土」「困難なくらしと支え合う人々」「産業へのえいきょう」「自然災害に備えるために」「自然災害から命を守る情報」「自分たちの地域は自分たちで守る」と7つの単元で構成されている。これは災害の知識・要因から始まり、災害復興や減災への取り組みと続き自然な流れで学習が構成されている。

6年生においては、地方公共団体や国の政治の働きに絡めて、災害復旧の取り組みを中心に学ぶことになる。A社の教科書の「地方公共団体や国の政治の働き」では、東日本大震災で被災した北茨城市を事例として「災害発生と政治のはたらき」を学習する。北茨城市が東日本大震災の際、地震発生直後に市役所に災害対策本部を設置し、時間的な経過とともに被災地の住民を守るために柔軟で実情に合わせた取組を行ったことなど、行政の復興への働きの理解を図る。最後は、北茨城市が震災復興計画や防災計画をつくり、住民生活の再建や未来に向けて災害に強い街づくり事業を行っていること、同様に県や国についても震災復興計画を策定や、東日本大震災復興基本法の成立への取り組みを学ぶ。

4 社会科教育の具体的な役割

社会科や総合的な学習の時間で防災マップを見童が作る際に問題となるのは、空間認知についての子どもの発達段階である。小学校3年生前後で空間認知が大きく変化すると、認知科学者の新垣紀子は述べている。つまり生活空間を認識する場合、小さな子どもは自分を中心にして外界を位置づける自己中心的参照系を利用するが、成長するに伴いランドマークを基準として自分の位置や方位を理解するようになるというのである。この時の子どもの空間認識は固定的参照系であり、つまり駅に対して我が家がどこにあるとか、学校に対して店がどこにあるというようにそれぞれの位置を理解しているのである。10歳を過ぎるころになると、空間認識は抽象的参照系となり、全体的な位置関係を把握できるようになる。この段階で初めて自分や建物等の位置関係を相互に全体として理解できるようになる。つまり、社会科としての地図を本格的に活用できるようになるのである。

一次避難ために防災マップを作成し活用する学習には、真上から地域を見下ろしたような視点で、建物や空き地などの位置を、ある程度正確に読み取ったり書いたりできるようにならなければならない。社会科ではこのような地図を頭の中に形成することを目指した指導が求められているが、児童の空間認知を転換させるためには丁寧な段階を踏んだ指導が不可欠であるが、実際の社会科授業でこのような指導がなされているかは疑問である。災害が発生した際には、自分の生活地域を俯瞰的に把握できないと、自分の位置や非常時に選択する安全な避難ルートが分からない。このような「自助」である一次避難を可能とする防災マップ作りに必要な知識や考え方の指導は、社会科教育が担うべきところである。

5 社会科学習における防災教育の現状

国が防災教育の内容について、大綱的対応を示したのは、現行の小学校と中学校の学習指導要領において初めてである。教育課程編成の一般方針「体育・健康に関する指導（第1章 第1の3）」において、防災に関して、それ以前の学習指導要領にはなかった内容が加えられた。「学校における体育・健康に関する指導は、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科の時間はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。」これにより防災教育を含む安全教育が教育課程に位置づけられ、各教科や特別活動等における内容についても具体的に記載された。

小学校社会科では、前述したとおりの内容が取り上げられている。従来の防災教育が、防災に関する内容を取り立てて学習することが多かったことから比較すると、筆者は、防災教育を社会科という教科の学習内容として位置づけ、系統的に指導するように再構成された点は評価すべきことと考える。また、防災に関係する内容も選択教材とは言え、拡充されていることも歓迎することである。

一方、災害対策基本法に示されているように、災害から守るべきものは、国土並びに国民の生命、身体及び財産である。しかし、社会科の指導において学習する内容は、中学年では「人々の安全を守る」であり、高学年では「自然災害の防止」、「国民生活と政治の働き」である。「国民の生命、身体及び財産」とは示されていない。生命の尊重ということを正面から取り上げることは、一般的に道徳教育の範疇に含まれると考える傾向があるが、筆者は安全を守ることは生命を守ることと同義であると考えているため、そこには歯切れの悪さを感じる。

7 これからの社会科

社会科の目標は、「社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」である。この「公民的資質」は、昭和43年の小学校社会科の改訂において登場した概念である。その時に出された『小学校指導書社会編』（文部省 昭和44年）に、「公民的資質というのは、社会生活のうえで個人に認められた権利は、これをたいせつに行行使し、互いに尊重しあわなければならないこと、また具体的な地域社会や国家の一員として自らに課せられた各種の義務や社会的責任があることなどを知り、これらの理解に基づいて正しい判断や行動のできる能力や意識などをさすものといえよう。したがって、市民社会の一員としての市民、国家の成員としての国民という二つの意味をもったことばとして理解されるべきものである。」と示されている。したがって、平成23年に発生した東日本大震災以降、防災・安全教育への関心や必要性がいっそう高まっていることを鑑みれば、公民的資質として、児童一人一人が安全を確保する知識と能力を身に付けることがますます重要になっている。

つまり、小学校段階においては、日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動「自助」を可能なものにするとともに、他の人々の安全にも気を配り「共助」ができる児童の育成を図るために、社会科がその学習の成果として、地域社会における防災に備える体制について理解する「公助」、地域社会の一員として地域の防災に協力する「共助」、災害に備えることの重要性を理解する「公助」がある。そして、次の段階として、我が国では、全国各地で、それぞれの地域の自然環境のもとで、地域の防災に取り組んでいる実例を学ぶこと「公助」、さらに、政治の役割として災害復旧に取り組んだ事例を取り上げ、政治の役割を理解する「公助」の学習を展開している。この学習の進め方は、児童の発達段階に沿った同心円的な拡大理論に基づいており、児童の社会的な見方や考え方を育てていくという社会科が重視してきた学習の進め方に合致したものであると筆者は考える。

これらの学習によって学んだことが、「自助・共助・公助」を実現するための生きて働く力とするために、次期学習指導要領において重視されているアクティブラーニングによる対話的で、主体的で、深い学びを実現させることが重要であることは言うまでもないことである。

V 生活科と社会科で育てる防災力

まず、子どもたちは地域社会で生活をしているため、生活科の学習を通して子どもが地域社会に慣れ親しみ、愛着を持つということが重要である。現在の町の自然環境や社会環境という空間的な認識を身に着けることが幼いながらも必要である。さらに災害は時と場所と人を選ばず襲い掛かるため、日常的な地域の危険を察知し、子どもが自分自身の命を守る「自助」のために、支援をしてくれる施設や救助してくれる人と「共助」となる絆を作ることは不可欠である。

次に災害を知ることが大切になる。災害の脅威の実態を知り、災害が起きる科学的メカニズムを理解することである。これは高学年社会科及び理科の学習になるだろう。次に災害に遭遇する町の姿を知ることである。町を知ることには1・2年の生活科の町体験を通して経験済みであるが、3・4年生社会科では町の時間的な認識、つまり過去に起きた災害の歴史と当地の地形や土地利用、気象などの要因と関連付けて町を知る。つまりその地域の特性による被害を考えつつ町を見直すのである。

さらに災害が発生した際に、地域の人々がどのような被害にあう可能性があるか、それを回避するためには、どのような支援・救援体制が必要かを事前に知らなければならない。さらに地域ではどのような人が防災や減災のために迅速に動くことができるかを効果的に把握しなければならない。これは高学年の学習内容である。

最後に防災に備えるために、災害時にそして災害後に「自分に適した役割や貢献」を学ぶのは生活科の目標である自立の基礎を培うことであり、社会科の役割である公民的資質育成の根幹である。生活科と社会科は目標が異なる別の教科であるが、子どもの命を守る防災・減災教育という視点で見直すと、系統的かつ継続的に指導することが有効である教科だと筆者は考える。

参考文献

- 1) 文部科学省 (2008) 「小学校学習指導要領解説生活編」
- 2) 内閣府 (2014) 「防災白書」
- 3) 内閣府 (2014) 「防災に関する世論調査」
- 4) 文部科学省 (2008) 「小学校学習指導要領解説社会編」
- 5) 奈良県教育委員会 (2006) 「奈良県学校地震防災教育推進プラン」
- 6) 文部科学省 (2013) 「『生きる力』を育む防災教育の展開」
- 7) 内閣府 (2009) 「平成21年度広報ほうさい」
- 8) 諏訪清二 (2011) 「高校生、災害と向き合う－舞子高等学校環境防災科の10年」岩波ジュニア新書